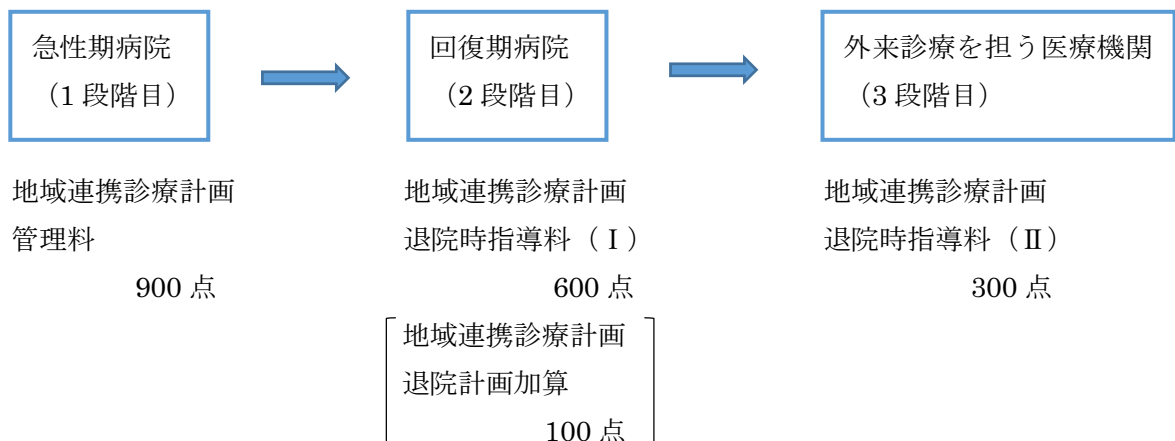


1. 地域連携診療計画書は診療報酬上の規定に基づく書類となります。

急性期病院（計画管理病院）では、入院 1 週間以内に患者さん・家族に今後の診療計画を説明し同意していただくことで、転院または退院時に地域連携診療計画管理料 900 点の算定が可能になります。

また、回復期病院（連携先病院）では、地域連携診療計画管理料を算定した患者さんに、退院調整時に診療計画書の説明と同意をいただくことで、地域連携診療計画退院時指導料（Ⅰ）600 点の算定が可能になります。回復期病院を退院後、外来診療を担う医療機関は地域連携診療計画退院時指導料（Ⅱ）300 点を算定できます。



2. 診療計画書のフローチャート 1（資料 2）

・急性期病院から回復期病院（連携先病院）を経て外来診療を担う医療機関に至るまでの診療計画書の流れを示します。

3. フローチャート 2（恵寿総合病院院用）（資料 3）

・恵寿総合病院における各職種別の工程表です。各病院の事情に合わせて修正して利用してください。

4. 記載方法

(1) 急性期病院（計画管理病院）

ア. 入院時

- ・能登脳卒中地域連携パス様式（エクセルファイル）の 6 枚目シートに地域連携診療計画書があるので、以下の作業を行ってください。
- ・「入院予定期間」を記入し、病名、手術の有無、入院時症状などの欄にチェックを入れます。
- ・「月日」から「入院時症状」までのすべてのプルダウンメニューを選択し、チェックボックスを選択します。連携先病院が既に決まっていれば記入します。
- ・説明・同意確認後、「年月日」、「署名」、「続柄」に記載していただき、コピーを患者さん・家族に手渡し、原本はカルテと一緒に保管します。

イ. 転院（退院）時

- ・転院（退院）時に原本の「退院時患者状態」を手書きでチェックし、「病院名・住所・電話・主治医」、「日常生活機能評価」の合計点を記入し、説明・同意確認後、コピーを患者さん・家族に手渡します。カルテにコピーを保管し、原本を連携先病院に脳卒中地域連携パス用紙（基本情報用紙・要約用紙・リハビリ経過用紙・栄養情報用紙）及び紹介状と一緒に送付します。

(2) 回復期病院

ア. 入院時

- ・急性期病院より診療計画書の原本を受け取り、「入院予定期間」「月日」「経過」等、各項目は個別に書き加えてください。今後のリハビリなどの予定を説明し、同意確認後、コピーを患者さん・家族に手渡し、原本はカルテと一緒に保管します。

イ. 退院時

- ・退院時に「退院時患者状態」のチェック、「病院名・住所・電話・主治医」、「日常生活機能評価」の合計点を記入し、説明・同意確認後、コピーを患者さん・家族に手渡します。カルテにコピーを保管し、原本を次の紹介先の外来診療を担う医療機関に脳卒中地域連携パス用紙（基本情報用紙・要約用紙・リハビリ経過用紙・栄養情報用紙）及び紹介状と一緒に送付します。
- ・原本のコピーを急性期病院（紹介元病院）に送付します。

(3) 外来診療を担う医療機関

- ・介護保険等で受けるサービス内容を診療計画書の所定の箇所にわかる範囲でチェックをいれます。「病院・医院名・住所・電話・主治医」を記載します。
- ・「受診1ヵ月患者状態」のチェック、「日常生活機能評価」の合計点を記入します。
- ・追記された原本のコピーを急性期病院、回復期病院（紹介元病院）に送付します。

2014年7月

能登脳卒中地域連携協議会